

お試し体験住宅の整備費用を補助します



移住希望地域を体験するための住宅用に空き家を改修する場合に、改修費用を県が補助します。

空き家を活用したお試し体験住宅整備費補助事業

(空き家利活用事業費補助金)

移住希望地域を体験するための住宅として空き家を改修する場合に改修費を補助します。

募集期限 申請額の総額が予算上限に到達するまで

補助率等 補助対象事業費の1/3 (上限 100万円)

対象者

- (1) 市町村
- (2) 市町村と連携して事業を実施する移住促進団体等



【申請にあたってのご注意】

- 既に工事着手した場合や完了している場合は、補助を受けられません。
- 原則、空き家所在地の市町村に本店・支店・営業所があり建設業許可を有する工事業者が施工する工事に限ります。
- 改修費には内容により補助対象外となるものがあります。



お問い合わせ先 岐阜県 都市建築部 住宅課 空家対策推進係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 ☎058-272-1111 (内線 3658)

申請窓口・方法 申請書類は、岐阜県都市建築部住宅課（上記お問い合わせ先）へ提出（郵送又は持参）してください。

※交付要綱・要領、申請書類等は岐阜県ホームページからダウンロードできます。

岐阜県空き家利活用事業費補助金

検索

